

# 大分新産業都市の建設と地域問題

小 杉 毅

## 1 新産業都市構想の登場と開発の性格

第2次世界大戦によってほぼ完全に破壊された日本経済とくに工業生産は、1950年に勃発した朝鮮戦争の特需ブームを背景に、急速に戦前水準（昭和10年）へ復帰し、昭和30年代に入ると「神武景気」（1955年）、「岩戸景気」（1959年）を経て、1960年末には「国民所得倍増計画」の策定によって高度成長政策が打ち出され、鉄鋼、石油、電力、輸送機械など重化学工業の発展を中心に、戦後資本主義世界では他国に例をみない高度成長を遂げてきた。

この間地域的には、既成工業地帯とくに関東、近畿の両臨海工業地域への工業集積が著しく進展し、第3次産業と人口の集中による大都市圏の無制限な膨張と相俟って、生活環境の悪化とともに、用地・用水・道路・港湾など産業基盤の隘路が現われはじめた。他方、既成四大地域とその周辺部をのぞく国土の大部分、とくに日本列島の南北両端と日本海側の諸地域では経済発展なかでも工業立地が遅れ、人口流出と過疎現象が問題化しはじめた。こうして昭和30年代後期には、いわゆる都市の過密・過大化問題と、大都市圏と地方圏における地域格差問題が地域政策の大きな課題として登場した。なかでも後者の地域格差問題は後進地域の利害とからんで強い関心を集めた<sup>1)</sup>。

昭和35年（1960年）11月、池田内閣は「国民所得倍増計画」を発表し、高度経

1) 川島哲郎「高度成長期の地域開発政策」（川合一郎・木下悦二・神野璋一郎・高橋誠・狭間源三編『講座日本資本主義発達史論一（V）昭和30年代』）日本評論社、1969年、334ページ。

濟成長路線の推進を名実ともに宣言したが、この中で政府は、地域問題の考慮事項として、企業の経済合理性（企業利潤）をそこなわない範囲内で、(イ)所得格差、地域格差の是正、(ロ)過大都市発生防止という地域政策の方向を指示した<sup>2)</sup>。同計画の産物として登場したのが「太平洋ベルト地帯構想」であり、企業の経済合理性優先の立場から、社会資本を大量に投入することにより、工業の新規立地を、既成四大工業地帯を結ぶ太平洋ベルト地帯へ誘導しようと意図したものであった。

この構想は、翌1961年に早くも太平洋ベルト地帯以外の地域から反発を招き、後進地域への工業の地方分散が強く叫ばれるに至った。そして同年6月には「工業適正配置構想」が発表され、「工業生産の拡大は……適地適産の原則にのっとり、……地域格差の是正に資するため、企業の合理性に背反しない範囲内において後進地域への工業配置を積極的に考慮する」<sup>3)</sup>という提言が行われて、わが国の地域政策は、政治的駆引きともからんで、工業の地方分散化の段階へ急速に移行した。こうして、1962年に「全国総合開発計画」が策定され、その具体策として同年5月「新産業都市建設促進法」が制定された。しかし現実には、企業の太平洋ベルト地帯への立地指向が強く、政府は私的資本の要請に応じて「工業整備特別地域整備促進法」(1964年)を制定し、両者を同時並行的に推進している。これが政治的妥協の産物であることはいうまでもない。

それはともかく、「全国総合開発計画」は過大都市問題と地域格差問題を高度成長過程で露呈された「重要かつ緊迫した地域的課題」として把握し、そしてこれらは(イ)最早や局地的問題ではなく国民経済的問題であること、および(ロ)問題発生要因が「工業の既往の配置」にあることを指摘して、拠点開発方式に基づく工業の地方分散を図ることにより、上記の二つの地域問題を同時平行

2) 経済審議会編『国民所得倍増計画』1960年、76ページ。

3) 通商産業省企業局編『わが国の工業立地』1962年、103ページ。

的に解消することを提言した<sup>4)</sup>。

同計画は、全国を(イ)過密地域、(ロ)整備地帯、(ハ)開発地域に3区分し、それぞれの地域に対して重点施策を示している。過密地域（京浜、阪神、名古屋、北九州）は、(イ)工場等の新增設の抑制、(ロ)地区内の既存工場等の地域外への移転を行うこととし、整備地域（関東、東海、近畿、北陸）と開発地域（北海道、東北、中国、四国、九州）は工業の地方分散の受入地域として、ここには立地条件に応じて大中小各種規模の地方開発都市および工業開発地区の建設を予定した<sup>5)</sup>。

すでに触れたごとく、「全国総合開発計画」の提言による拠点開発方式に基づく工業の地方分散政策を具体化したものが「新産業都市建設促進法」(1962年)である。同法の目的は「大都市における人口及び産業の過度の集中を防止し、並びに地域格差の是正を図るとともに、雇用の安定を図るため、産業の立地条件及び都市施設を整備することにより、その地方の開発発展の中核となるべき新産業都市の建設を促進し、もって国土の均衡ある開発発展及び国民経済の発達に資する」(第1条)というものであった。

新産業都市の区域の選定基準が決定されると、全国45都道府県のうち39道県から44地域の資料提出と申請があった。各道県は新産業都市の指定をめぐる「史上最大の陳情合戦」を繰り広げ、最終的には政治的結着により15ヶ所（追加指定も含めて）の地区が指定を受けることになった<sup>6)</sup>。実質的には新産業都市の指定とほぼ平行して選定が検討されていた、太平洋ベルト地帯上の工業整備特別地域6ヶ所と合すると21地区が指定されたことになり、当初の基本路線であった拠点開発構想が崩れ、総花的開発に陥ってしまった。それはともかく、大分地区も木下県政の企業優先の工場誘致運動によって、「新産都争奪戦」を勝ち抜き、昭和39年1月正式に指定されることになった。

4) 経済企画庁編『全国総合開発計画』1960年、3～5ページ。

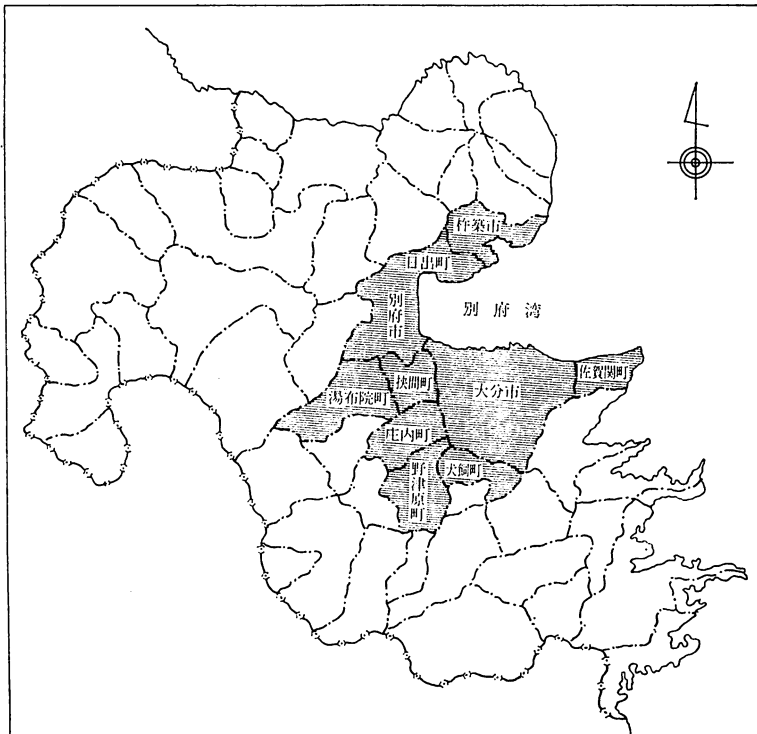
5) 経済企画庁編『全国総合開発計画』1960年、7～10ページ。

6) 拙稿「新産業都市の建設」(関西大学『経済論集』第23巻第2・3号)参照。なお、新産業都市の指定をめぐる経緯は佐藤竺『日本の地域開発』(未来社)にも詳述されている。

## 2 大分新産業都市の建設と工場誘致

新産業都市・大分地区は、昭和37年5月10日に公布された「新産業都市建設促進法」に基づいて、同39年1月30日大分県中部臨海地域を中心に大分、別府、杵築の3市と日出、佐賀関、挾間、湯布院、庄内、犬飼、野津原の7町が地区指定（第1図）を受け、同年12月25日には鉄鋼・石油・化学・機械を主要開発業種とする第1次基本計画が承認された。それ以後同52年と56年に基本計画の更新が行われ今日に至っているが、その間大分市地先<sup>7)</sup>の臨海地埋立て造成

第1図 大分地区新産業都市の位置



大分県企画総室『大分地区新産業都市の概況』昭和59年6月，2ページ。

7) 昭和38年11月大分、鶴崎など6市町村が合併し、新大分市が発足している。

による重化学工業の開発と生産規模の拡大は目覚ましく、その急速な成長振りは一部の開発サイドの人達の間で「新産業都市の優等生」と呼ばれている。

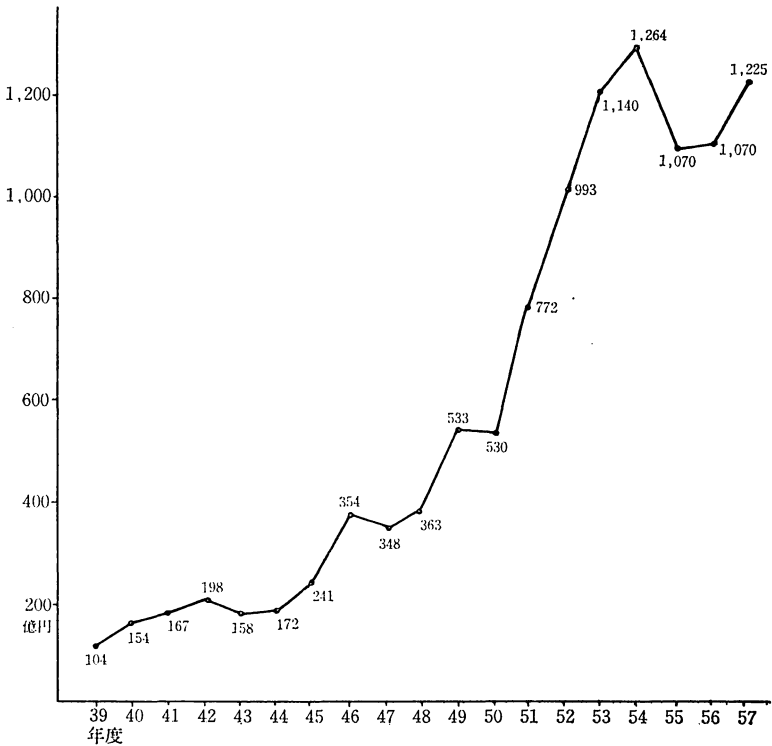
大分地区の工業開発は、(1)太平洋ベルト地帯に隣接する開発地域（旧全総の地域区分による）に計画された拠点開発方式による工業開発であったこと、(2)生産単位の巨大化を追求する鉄鋼・石油・電力などを主とする臨海装置型工業基地の建設、すなわち大型臨海コンビナートの開発であったこと、(3)工業用地の取得・造成や工業用水道・産業道路（県市道）の建設などが便宜供与としてほとんど地方自治体（県・市町村）レベルで行われたこと等の点で、旧全総路線の典型的な工業開発であった。

ところで、新産業都市の指定を受けた基本計画が承認されると、尨大な建設投資が行われた。投資額は、初年度の昭和39年度に既着工分の事業を含めて104億円が投下されたのを皮切りに、翌40年度154億円、同42年度には198億円へと増大し、以後若干の停滞時期をのぞくと、逐年急速なテンポで伸びており（第2図）、同54年には1,264億円に達している。もっともこの投資実績は名目値であるためインフレ分を調整する必要があるが、新産業都市の建設に巨額の投資が行われ、これが地方財政を大きく圧迫したことは事実である。

建設投資による産業基盤の整備とともに工場誘致が進展した。新産業都市域内の企業立地動向をみると、第1表に示したように、1964年から1984年の約20年間に敷地面積9,000m<sup>2</sup>以上の工場だけで48企業が進出している。なかでも特徴的なことは化学・石油製品と機械・金属製品関連の企業立地の割合が高く、どちらかといえば前者は開発初期に、後者は中期以降に工場進出を決めている。

大分臨海工業地帯の第1期計画の完了とその本格的操業による工業生産の飛躍的増加は、新産都域内工業出荷額の推移を示した第3図にはっきりとうかがえる。とくに昭和46年の新日本製鉄の稼働後の伸びは目覚ましく、第1次オイル・ショック後の不況期においても急激な伸長がみられる。同40年～57年の工業出荷額の伸び率は16.9倍であった。

第2図 大分地区・新産業都市の建設投資実績の推移（名目値）



大分県企画総室『大分地区新産業都市の概況』16ページ。

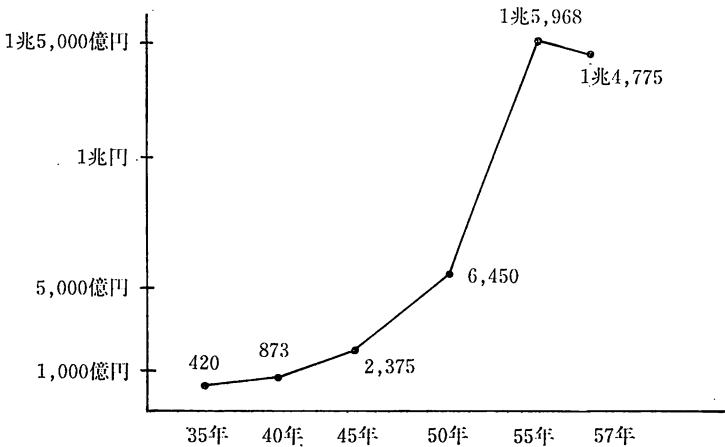
大分新産業都市の域内工業の性格は、すでに触れたように、県内他地域のそれと比較して著しい対照をなしている。すなわち、新産都域外では木材・食品など軽工業部門を中心に中小零細企業の比重が高いのに対して、新産都域内では重化学工業と大規模生産の比重が極めて高いことである。つまり域内では鉄鋼、石油など少数の巨大工場の存在が極端に大きいことである。それは工業構成の域内・域外比較を示した第2表を一見して明らかである。域内では重化学工業部門の事業所数・従業者数の割合が低いのに工業出荷額の比重(87.5%)が高いのに対して、軽工業部門がほぼその逆であること、いっぽう域外では軽工

第1表 大分新産業都市における企業立地の推移（敷地面積9,000m<sup>2</sup>以上の工場）

年度	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	計
業種																						
化学 石油製品等	1		1	1		6			2	1											1	13
鉄 鋼		1						2														3
非金 鉄属															1							1
機 属製 品							4	2		2		1		1			1		1			12
食 料 品	1		1	1		1			1						1			1				6
維 織						1		1														2
材 木 パ ル プ・ 紙		1																				1
印 刷									1													1
窯 業・土 石		1		1		1		1	1	1							2	1				9
計	2	3	1	3	0	9	4	6	5	4	0	1	0	1	1	1	0	3	2	1	1	48

大分県企画総室『大分地区新産業都市の概況』39ページ。

第3図 新産業都市域内の工業出荷額の推移（名値）



大分県企画総室『大分地区新産業都市の概況』昭和59年6月，8ページ。

第2表 大分新産業都市の域内と域外における工業構成分比（1982年）

	域 内			域 外		
	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等	事業所数	従業者数	製造品 出荷額等
(重化学工業部門)	(24.4)	(55.6)	(87.5)	(19.9)	(3.2)	(34.0)
化学工業	2.6	8.9	36.9	0.7	0.5	0.7
金属工業	13.7	29.3	42.7	6.6	5.8	5.6
機械工業	8.1	17.4	7.9	12.6	26.9	27.7
(軽工業部門)	(75.6)	(44.4)	(12.5)	(80.1)	(66.8)	(66.0)
食料品工業	23.2	14.9	5.3	24.1	16.0	18.6
繊維工業	5.5	5.8	1.0	8.0	14.2	4.3
木材工業	19.2	5.8	1.0	30.9	16.3	11.3
紙・パルプ工業	2.2	2.2	1.5	0.9	1.6	3.1
窯業	8.5	6.4	1.9	8.3	12.3	24.1
その他	17.0	9.3	1.8	7.9	6.4	4.6

大分県『大分県の工業』（昭和57年）より作成。

業部門がいずれの指標においても重化学工業の割合を大きく上回っていること、等の事実がはっきりと示されている。

また大分県工業の地域的分布をみると、事業所数と従業者数については新産



第3表 大分県製造業の新産業都市域内と域外の割合の推移（単位 %）

	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	域内	域外	域内	域外	域内	域外
昭和40年	41.8	58.2	44.1	55.9	60.4	39.6
45	40.8	59.2	43.1	56.9	64.3	35.7
50	40.5	59.5	45.8	54.2	69.2	30.8
55	37.2	62.8	44.7	55.3	76.2	23.8
57	36.8	63.2	45.2	54.8	73.5	26.5

大分県『大分県の工業』より作成。

都域内よりも域外の割合が高く、工業出荷額については域内への集積度が高い。しかも新産業都市の指定以来、域内への集積度は逐年増加し、昭和55年には全県工業出荷額の実に76.2%が集中しており(第3表)、とくに大分市への集中度は61.5%に達している。したがって、工業出荷額でみるかぎり、工業立地は大分市一極集中ともいえる傾向を示している。

ところで、大分新産業都市建設の中核はいうまでもなく大分鶴崎臨海工業地帯の開発であったが、同工業地帯の建設は新産業都市の指定によって開始されたのではないということである。住友化学工業・大分製造所のように戦前から立地していた工場はともかく、大分県が企業誘致によって工業化に積極的に取り組むようになったのは、昭和30年前後の時期であった。

当時すでに既成四大工業地帯においては、私的資本の過度集積によって社会資本の隘路を招き、生産・流通コストの上昇が進行していたため、大手の重化学工業資本は太平洋ベルト地帯あるいはその隣接地域に、有利な立地条件を求めて新たな地方進出の機会をうかがっていた。一方、自主財源の創出によって3割自治からの脱却を意図する地方自治体は、地方財政の再建と地域格差の是正を理由に、大都市圏をのぞくほとんどの自治体で工場誘致条例を制定して、企業誘致に奔走していた。大分県も例外ではなく、鉄鋼業を中心に大規模工業基地を建設する構想をもち、昭和28年頃から各種調査を行い工業化路線を歩みはじめていた。昭和26年に興人を佐伯市に、同32年には鶴崎パルプを大分市三

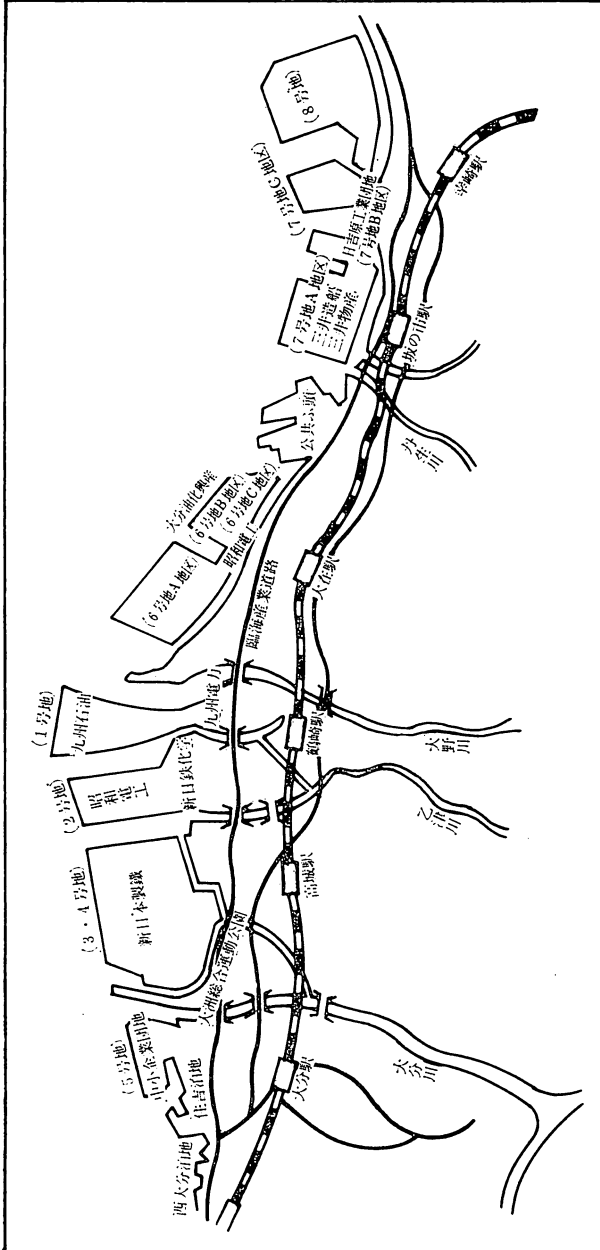
佐地区に工場誘致していたが、高度成長を背景とする大分県の大規模工業化が開始されたのは、海岸・海面埋立てによる大分鶴崎臨海工業地帯の建設以後のことである。

昭和32年5月、大分県当局によって新産業都市計画の母体をなす「大分鶴崎地区臨海工業地帯造成計画」が作成・発表された。開発計画は第1期計画と第2期計画に分けられ、第1期計画では大野川左岸地区（1号地、2号地、3号地、4号地、5号地と土地区画整理事業の萩原・原川の両地区）の開発、第2期計画では大野川右岸地区（6号地、7号地、8号地と土地区画整理事業の大在地区）の開発がそれぞれ予定された（次頁第4図）。そして昭和33年4月大分鶴崎臨海工業地帯建設事務所が開所し、翌34年5月に大野川漁協と漁業補償が解決（正式調印）して以来、工業基地の建設は急速に進んだ。同34年10月第1期計画・1号地（1,229,000m<sup>2</sup>—九州石油・九州電力）の埋立造成に着工、翌35年2月大分鶴崎臨海工業地帯港湾浚渫工事開始、36年11月には2号地（1,703,000m<sup>2</sup>—昭和電工グループ）、37年8月には5号地（786,000m<sup>2</sup>—中小企業団地）38年2月には臨海工業地帯最大の3・4号地（6,945,000m<sup>2</sup>—富士製鉄—現新日本製鉄）の埋立造成に着工している。第4表は土地造成事業の全体計画と第1期計画の経過を示したものであるが、同表は大分県が臨海工業地帯の埋立造成に当時としては如何に巨額の先行投資を行ったかをはっきりと示している。土地造成事業費は時期と工区によって異なるが、1号地が坪当り4,161円、2号地4,475円、3・4号地6,188円となっている。

そして、大分地区新産業都市の指定を受けた同39年の4月には早くも九州唯一の石油精製工場である九州石油が操業を開始し、続いて43年8月に昭和電工グループの大分石油化学コンビナートおよび九州電力・大分火力発電所、46年には新日本製鉄・大分製鉄所（44年に八幡製鉄と富士製鉄が合併）も操業をはじめ、大分新産業都市の中核となる、第1期計画で造成された工場群が稼動することになった。

その後第1期計画事業の完了とともに第2期計画が推進されるが、第1次オ

第4図 大分臨海工業地帯の工場配置図



大分県『流れ豊かな——大分臨海工業地帯25年のあゆみ』8～10ページ。

第4表 大分臨海工業地帯土地造成事業計画と第1期計画の経過

埋立地	全体計画			昭和41年度まで			昭和42～45年度まで			立地工場
	面積	土量	事業費	面積	土量	事業費	面積	土量	事業費	
	千㎡	千㎡	百万円	千㎡	千㎡	百万円	㎡	㎡	百万円	
1号	1,229	3,910	1,550	1,299	3,910	1,550				(九州石油) (九州電力) 昭和電工グループ
2号	1,703	7,449	2,309	1,703	7,449	2,309				
3・4号	6,478	34,803	12,143	3,624	13,683	3,894	2,854	21,120	8,250	新日本製鉄
5号	786	3,950	2,500	786	3,950	2,500				中小企業
1号 (拡幅)	2,138	8,702	7,684							(九州石油) (昭和電工)
6号	2,618	13,535	8,190							
7号	4,047	37,467	16,950							{(三菱グループ) (三井グループ) (昭和石油) (帝人)}
8号	2,985	31,850	13,650							
住吉地区	148	1,140	1,390							
計	22,132	42,806	66,366	7,342	28,992	10,253	2,854	21,120	8,250	( )は進出希望企業

大分県『県政のあゆみ』（昭和46年版）16ページより作成。

イル・ショックに伴う経済不況とインフレーションの同時進行、公害の発生による住民の反対運動等によって造成工事が遅延したり一部中断しているが、昭和59年4月までの土地造成実績、用地売却、用地稼働率は第5表のごとく推移している。7号地C地区と8号地をのぞくと、臨海地域の造成に関する限り、大分県当局の当初の基本計画に従って大企業優先の強引な開発が推進されてきた。

臨海工業地帯に進出した工場数は昭和60年時点で約100社にのぼるが、その中枢をなす主要企業は第6表で示したごく少数の巨大企業である。なかでも新日本製鉄・大分製鉄所は第1期計画面積約400万坪のうちの半分(210万坪)を占め、大分工業地帯の中核的存在である。同製鉄所は(1)日産1万トンの大型高炉の採用(炉内容積は第1高炉4,158m<sup>3</sup>、第2高炉5,000m<sup>3</sup>)、(2)少品種多量生産方式の採用、(3)コンピューターの大幅導入による自動化・省力化方式の採用、(4)シーバース利用による大型原料搬入方式(30万トン専用船の3隻同時接岸)の採用――

第5表 工場用地の造成・売却・稼働率の状況(昭和59年4月) (単位ha)

内陸・ 臨海 区	号 地	造成 面積	公共用 地面積	売却 用面積	売却済 面積	売却済 未稼働 面積	未売却 面積	稼働率	造成期間	進出企業
内	大分工業団地 (下 郡)	20.8	4.6	16.2	16.2	0	0	100	昭38～42	帝国カーボ ン 日本ファイ ルム 他
"	志村工業団地	23.5	7.4	16.1	6.7	2.2	9.4	67.2	51～56	多摩化学工 業 他
臨	1号地	122.9	5.3	117.6	117.6	0	0	100	34～36	九州石油 100ha 九州電力 17.6ha
"	2号地	170.3	6.3	164.0	164.0	0	0	100	36～39	昭和電工等 164ha
"	3・4号地	694.5	35.5	659.0	659.0	0	0	100	37～49	新日本製鉄 659ha
"	5号地	78.6	17.1	61.5	61.5	0	0	100	37～38	中小企業団 地 61.5ha
"	6号地A	101.1	0.9	100.2	100.2	100.2	0	0	49～58	九州電力 九州石油 } 100.2ha
"	" B	52.1	0	52.1	52.1	52.1	0	0	49～57	昭和電工 大分油化 } 52.1ha
"	" C	127.7	0	127.7	0	0	127.7	0	49～	三菱グルー プ
"	7号地A	171.6	0	171.6	171.6	18.0	0	89.5	47～54	三井造船 三井物産 } 171.6ha
"	" B	34.0	9.7	24.3	18.1	12.5	6.2	30.9	"	住友セメン ト他
"	7号地C及び 8号地	400.0	0	400.0	0	0	400.0	0	60代以降	
"	大在公共ふ頭	78.8	78.8	0	0	0	0	0	47～	

大分県企画総室『大分地区新産業都市の概況』21ページ。

第6表 大分臨海工業地帯の開発と

## (A) 主要立地企業

号	地	企 業 名	立地面積㎡(約)	操業年次	従業員数(約)	
大 野 川 左 岸 地 区	1	九 州 石 油	1,000,000 (30万坪)	39.4	430	
		九 州 電 力 (大分火力発電所)	176,000 (5万3千坪)	44.7	110	
	2	昭 和 電 工 大 分 石 油 化 学 コ ン ビ ナ ー ト	1,640,000 (50万坪)	44.4	1,400	
	3.4	新 日 本 製 鉄	6,945,000 (210万坪)	46.11	3,700	
	5	中 小 企 業 団 地	786,000 (24万坪)	41.4	3,000	
	周 辺 背 後 地	石 油 配 分 基 地	66,000 (2万坪)	22.10	50	
		鶴 崎 パ ル プ	220,000 (6万5千坪)	32.11	400	
住 友 化 学 工 業		770,000 (23万坪)	14.12	700		
大 野 川 右 岸 地 区	6	B	昭 和 電 工	270,000 (8万2千坪)	未定	
			大 分 油 化 興 産	250,000 (7万5千坪)	未定	
	7	A	三 井 造 船	1,536,000 (46万5千坪)	56.10	400
			三 井 物 産	180,000 (5万4千坪)	未定	
		B	日 吉 原 工 業 団 地	243,000 (7万3千坪)	55.4	

## 工場立地の概要

摘	要
石油精製能力17万バレル／日 九電火力に重油を、2号地の石油 化学コンビナートにナフサを供給	前面水域にドルフィンシーバース（-20m）1基、 最大対象船舶27万D/W級、鶴崎泊地岸壁（-4～ -6m）555m（7バース）及びドルフィン（-6.5m） 3基
電力50万kW	
エチレン生産能力52万トン／年 昭和電工大分工場のほか11社が操 業	前面水域にドルフィン式シーバース（-15m）1基、 最大対象船舶7万D/W級、鶴崎泊地に岸壁（-5.5 m）150m（2バース）ドルフィン（-5.5～-6.5m） 5基、乙津泊地に岸壁（-6.5m）400m（4バース） ドルフィン（-4.5～5.5m）2基
生産能力 1号高炉（粗鋼350万トン／年） 2号高炉（粗鋼450万トン／年）	前面水域に棧橋式シーバース（-27m）620m（3バ ース）最大対象船舶30万D/W級、乙津泊地に大型 岸壁（-12～-13m）1,140m（5バース）、岸壁（-6 ～-7m）310m（3バース）、津留泊地に棧橋（-6m） 1基、ドルフィン（-6m）1基
約120社	住吉泊地に公共岸壁（-10m）360m（2バース）、 （-6m）420m（4バース）、（-4.5m）120m（2バ ース）
石油製品 （年間取扱量43万7千kl）	西大分泊地にドルフィン（-6m）8基
ダンボール原紙、パルプ等 （年間生産量9万8千トン）	鶴崎泊地に岸壁（-4.5m）150m（2バース）
化成品、農薬等 （年間生産量6万トン）	鶴崎泊地に岸壁（-4.5m）120m（2バース）、ドル フィン（-4.5m）3基
2号地の関連事業用地として、誘 導品の製造	
石油製品、L.P.G等の輸入基地	
橋梁、水門、水圧鉄管、一般鉄鋼 構造物、海洋構造物の組立加工	
未 定	
丸善石油、上組、住友セメント等 10社に分譲、内3社が操業	日吉原泊地に公共岸壁（-5.5m）180m（2バース） 供用中、（-5.5m）90m（1バース）、（-7.5m）260 m（2バース）計画

## (B) 立地予定企業

号地	企業名	立地面積㎡(約)	業種	摘要
6	A	九州石油 266,000 (8万坪)	石油関連	1号地の関連施設及びエネルギー関連施設
		九州電力 726,000 (22万坪)	電力	液化天然ガス火力発電
	C	三菱グループ 1,276,000 (38万6千坪)	鉄鋼加工	輸送用機械及び一般鋼材加工
7	B	日吉原工業団地 243,000 (7万3千坪)	製造業・建設業 ・鉱業・運輸通 信業・エネルギー 及び団地内サ ービス業を予定	分譲中
7号地C, 8号地		4,000,000 (121万2千坪)	開発空閑として留保し, 具体化を図る。	

大分県『新産業都市おおいた』昭和58年7月。

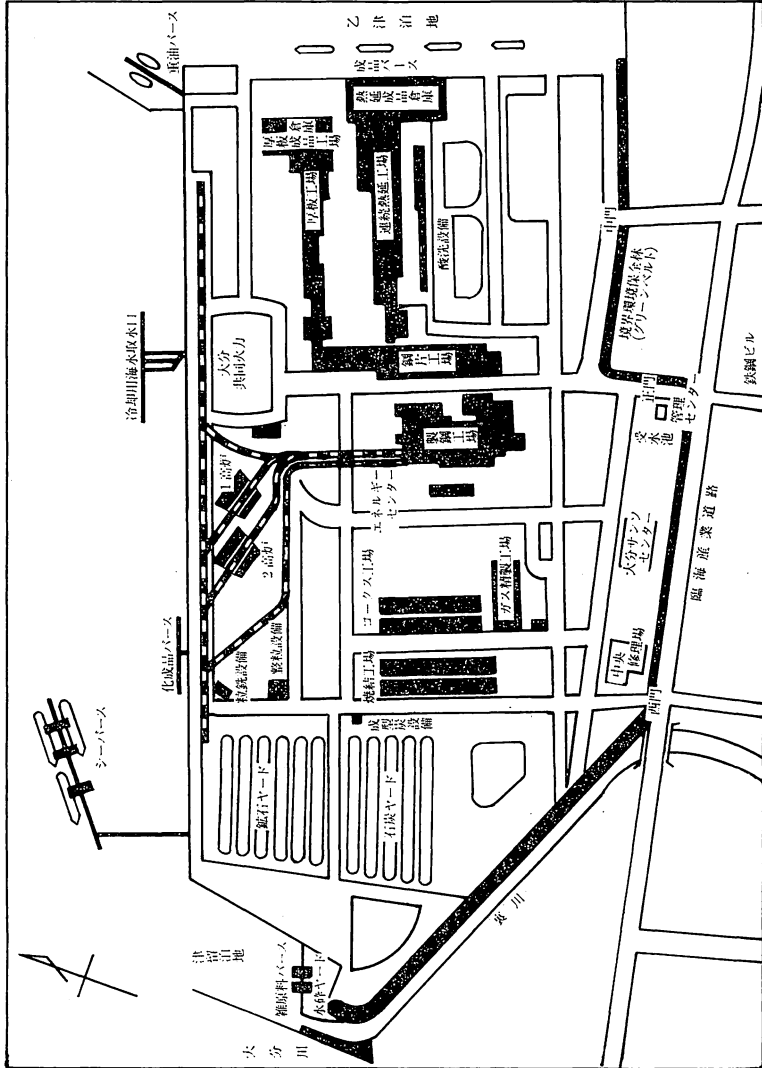
輸送コストの低減化, (5)工場レイアウトの合理化(第5図)など, 技術的にも設備面でも巨大資本の総力を結集した, 日本における最新鋭製鉄所の一つであり, アメリカ・ソ連など世界的水準からみても最新鋭の一貫製鉄所であった<sup>8)</sup>。従業者数は正社員が3,700人, 関連企業(協力会社)社員が4,400人と, 雇用吸収力の小さいコンビナート企業のなかでは多数にのぼっている。

1号地の九州石油(敷地30万坪)は, 昭和39年4月に原油処理能力4万バレル/日で操業を開始し, 現在17万バレル/日に処理能力を増大させた新鋭石油精製工場である。原油は中東とくにクウェートおよびイランから輸入し, これをナフサ, 石油ガス, ガソリン, 灯油, 軽油, 重油などに分溜・生産し, 昭和電工大分石油化学コンビナート, 九州電力, 新日本製鉄, 新日鉄化学のほか県内企業へナフサ, 重油など製品の約40%, 他はその大半を福岡県を中心に九州全域に出荷している。従業者数は正社員が430人, 鶴崎海運, 平和興業, 九州油業, 九州電工など下請関連企業を含めても1,000人に達していない。

8) 松浦茂治「新日鉄大分製鉄所の性格と課題——日本鉄鋼業の雁行的発展のなかで——」  
(大分大学経済研究所『研究所報』第10号, 1976年, 78~80ページ)。



第5図 新日本製鉄・大分製鉄所の工場配置図



新日本製鉄・大分製鉄所パンフレット。

同じ1号地に立地する九州電力・大分火力発電所（5.3万坪）は、昭和44年の操業開始以来、50万kWの生産能力を有し、臨海工業地帯の主要企業の需要を賄うほか、大分共同火力の電力（25万kW）と合わせて県下各地域へ送電している。従業者数は少なく約110名に過ぎない。

2号地に立地した昭和電工グループの大分石油化学コンビナート（約50万坪）は新日本製鉄・大分製鉄所に次ぐ規模を持った、大分臨海工業地帯の代表的総合工場である。50万坪の埋立造成地に昭和電工グループ11社（昭和電工、昭和石油、昭和油化、昭和アセチル化学、昭和高分子、日本硫炭、日昭火薬、日本エラストマー、鶴崎酸素センター、鶴崎共同火力、昭和工事、日油化学）が進出し、昭和44年に操業を開始した<sup>9)</sup>。以来エチレン生産能力は操業開始時の22万トン／年から同52年のプラント増設によって52万トン体制に入っている。原料のナフサは年間約270万klを購入しているが、その約半分を隣接する九州石油からパイプラインによって供給され、他は海外に依存している。主要製品のポリエチレン、ポリプロピレン、合成ゴムなどは九州各県をはじめ、近畿、中国、中部など主に国内市場に移出され、海外輸出は少ない。従業者数は正社員が1,400人、下請関連企業（約300社といわれる）を含めても地元雇用は多くない。

このほか、第1期計画2号地の石油化学コンビナートに隣接して、新日鉄化学（2号地一敷地約5万坪）が立地し、昭和44年8月から操業を開始している。同社はエチレン、ガソリンなどの原料を石油化学コンビナートの昭和油化からパイプラインで購入し、ベンゼン・トルエン・スチレンモノマーを生産、これらをパイプラインで住友化学工業（主にトルエン）へ供給するほか県外市場へ出荷している。雇用吸収力は低く、従業者数は正社員だけで約120人と少ない。

新産都第1期計画が一段落すると、昭和48年に大在公共埠頭に着工して第2期計画がスタートした。すなわち、同48年7号地、翌49年には6号地が埋立造成工事に着手、同55年には大野川大橋が完成して臨海産業道路が全線開通して

---

9) 気賀沢忠夫「大分新産都建設と地域経済」（大分大学経済研究所『研究所報』、1978年）35～39ページ。

いる。そして同年7号地A地区が三井造船と三井物産に、B地区（日吉原工業団地）が丸善石油や住友セメント等10社に分譲され、57年には6号地B地区が昭和電工と大分油化興産、58年には6号地A地区が九州電力と九州石油に、C地区が三菱グループにそれぞれ引き渡されている。このうち操業を開始している主要企業は三井造船である。

7号地に立地した三井造船・大分事業所(46.5万坪)は、第1期計画の鉄鋼・石油など装置型工業と異なり、公害が少なく雇用吸収力も高く関連企業の多い業種として期待され、8号地中断の波紋の中で強引に誘致された企業である。同工場は昭和56年11月に操業し、主に鉄塔・橋梁・クレーン・水圧鉄管など一般鉄鋼構造物や海洋構造物の組立加工を行っている。従業者数は正社員が約400人、組立型業種にしては少ないが、社外工が相当数就業していると考えられる。しかし現在は業界不況に見舞われ厳しい状況下に置かれている。

ところで、臨海工業地帯の開発は大分港の国内外貿易量の著しい膨張を招いた。石油精製と石油化学両部門の本格操業が開始された昭和44年以後の港湾取扱貨物量の増加は著しく、第1次オイル・ショック時以後数年間の停滞を除けば逐年増加の一途をたどり、昭和44年～53年の10年間を比較すると、4倍以上の伸びを示している(第7表)。とくに貿易構造を詳細に検討すると、先ず外国貿易では輸出量に比べて輸入量が圧倒的に多く、内国貿易では移出が移入を大幅に上回るという顕著な対象を示している。

この特徴は大分工業地帯が海外資源に依存した素材供給型の性格を強く持っていることと関係している。つまり海外から一次産品原料を大量に輸入し、これを主に素材原料・半成品に加工して国内とくに西日本各地へ移出しているのである。取扱貨物の輸入先は中近東、東南アジア、南米、オセアニアの4地域に集中し、輸入貨物のほとんどが鉄鉱石、石炭、原油である。換言すれば鉄鋼業と石油産業の原料である。いっぽう内国貿易の貨物移動はかなり複雑であるが、取扱貨物量では西日本とくに九州各県との関係が強く、次いで近畿、中国、中部の順になっており、取扱品種では鉄鋼・石油関連品目が中心で、いず

第7表 港湾取扱貨物量の推移（単位 千トン）

年次	合 計			外 貿			内 貿		
	輸移出	輸移入	計	輸 出	輸 入	計	移 出	移 入	計
昭和44年	4,022	6,572	10,594	52	5,158	5,210	3,970	1,414	5,384
45年	5,193	8,848	14,041	27	6,843	6,870	5,166	2,005	7,171
46年	4,539	9,708	14,247	47	7,019	7,066	4,492	2,689	7,181
47年	6,332	15,463	21,795	200	11,597	11,797	6,132	3,866	9,998
48年	11,170	22,295	33,465	801	17,148	17,949	10,369	5,147	15,516
49年	9,352	21,456	30,808	1,016	15,646	16,662	8,336	5,810	14,146
50年	7,136	18,183	25,319	689	13,086	13,775	6,447	5,097	11,544
51年	8,628	19,283	27,911	1,002	14,137	15,139	7,626	5,146	12,772
52年	14,130	29,265	43,395	1,174	21,855	23,029	12,956	7,410	20,366
53年	15,371	28,670	44,041	1,316	20,558	21,874	14,055	8,112	22,167
54年	15,894	28,478	44,372	1,176	20,368	21,544	14,718	8,110	22,828

大分港港湾管理局『大分港港湾計画資料(その1)一改訂』昭和56年7月、23ページ。

れも素材供給が主流を占めている点に特徴がある。

このほか、臨海工業地帯をのぞく大分新産業都市には、昭和39年の指定以来、内陸型企業の立地件数も急激に増加しており、なかには従業員が1,000人を超える大企業も幾つかみられる。昭和42年大分市に立地し衛生陶品・水栓金具の製造を行う東陶機器・大分工場(従業員数約1,200人)をはじめ、同44年大分市に進出し集積回路の組立を行っている東京芝浦電気・大分工場(約2,000人)、同48年日出町に誘致され集積回路を生産する日本テキサスインスツルメント・日出工場(約1,000人)などは代表的工場で、内陸部ではハイテク分野の企業立地が目立っている。とくに大分市から県北部にかけての内陸地域では、中小規模の企業立地を含めると、先端技術業種の立地傾向が強い。

### 3 産業公害と第2期計画——8号地中断の波紋

大分新産業都市は、地区指定以前から開発を進めていた臨海型装置産業の石油精製・石油化学が順次操業を開始し、新日本製鉄・大分製鉄所の1号高炉の火入れが行われるに及んで第1期計画が完了した。この頃から既存の住友化学

工業や鶴崎パルプなどの工場が集中する三佐地区を中心に産業公害が激化し、臨海コンビナートの稼働後は工業地域一帯に工場廃液による水質汚染、SO<sub>2</sub>や粉塵の排出による大気汚染、各種騒音と悪臭など環境汚染問題が一気に深刻化した。こうした工場公害に反対して立ち上った地域住民の抵抗運動は、第2期計画反対へと進展し、大分県開発当局の第2期計画の一部修正——8号地タナ上げ（分離・中断）を余儀なくさせている。以下公害の諸形態とその実態、住民の公害反対運動、および反対運動が第2期計画に与えた影響等について考察しよう。

大分地区は、高度成長期の花型産業である鉄鋼・石油精製・石油化学などを次々と誘致し、関係業界では「新産業都市の優等生」と評価されたが、その後で大分新産業都市のイメージを著しく損傷させる公害事象が発生し、一連の公害騒動が進行していた。関係業界の優等生評価は企業利益優先の工場誘致を評価したものであり、産業公害のチェックを怠ってきた大分県や大分市の公害行政の立ち遅れを意味するものであった。

産業公害の具体的形態には大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭、振動、地盤沈下などがあり、大分地区は大気汚染、水質汚濁、悪臭の被害が深刻であった。高度成長末期の昭和48年には、全県的にみても大分港の魚介類死滅事件、日田市庄手川のPCB汚染、住友化学工業・大分製造所の有毒ガス事故、大分川のPCB汚染、九州電力・大岳地熱発電所のヒ素汚染、新日本製鉄の粉塵事故、鶴崎パルプの悪臭事故など公害オンパレードの状態にあって、県内外から厳しい批判と注視を集めていた<sup>10)</sup>。なかでも産業公害の集中地域は大分臨海工業地帯とくに三佐地区（三佐・鶴崎）であった。この地区には鶴崎パルプ、三善製紙、住友化学工業、昭和電工グループ、九州石油、新日鉄化学、九州電力などが集中立地しており、工場からの排煙・廃液が公害の発生源になっていた。

---

10) 「揺れる新産都大分(4)」(昭和48年6月14日付『大分合同新聞』)；羽倉一雄「大分地区新産業都市建設の進展にともなう県内住民の社会生活」(大分大学経済研究所『研究所報』第2号、1968年3月)189～191ページ。

先ず大気汚染については、工場から排出される SO<sub>2</sub> や粉塵などの汚染物質が高濃度の大気汚染をもたらし、洗濯物・建物・農作物だけでなく、感冒・咽喉頭炎・気管支炎・扁桃炎など人体に危険な被害をもたらした。企業側は工場の煙突を高くして汚染物質を広範囲の地域へ拡散する方法を採っているが、これは気象条件の悪化や不測の事故によって最悪の事態を招くばかりでなく、汚染範囲を拡大する。大分県の大気汚染測定によれば、新日本製鉄の操業以前に、SO<sub>2</sub> の年平均濃度が 0.03~0.02 ppm, 降下煤塵の測定値は年平均 8 トン/km<sup>2</sup>/月~10トン/km<sup>2</sup>/月というデータが報告されているが、実際の汚染濃度はより遙かに高いと推定される<sup>11)</sup>。その後、新日本製鉄稼働後の昭和48年4月時点における SO<sub>2</sub> 総排出量(3,550 m<sup>3</sup>/時)の企業別規制実績によると、三佐地区合計の33.3%(内訳は九州電力13%,九州石油8.6%,昭和電工グループ6.2%,住友化学工業2.8%,鶴崎パルプ2.5%,新日鉄化学0.2%)に対して、3,4号地の新日本製鉄は単独で36.8%の占有率を持っていることから、工業地域の SO<sub>2</sub> 汚染度は2倍以上ということになる<sup>12)</sup>。さらに、二酸化窒素やオキシダントなどを含め、生産拡大に伴う汚染物質の総排出量の増加を考慮すれば、大気汚染の激化は避けられるものではなかった。

水質汚濁も最悪の状態にあった。三佐地区を流れる大野川・乙津川・小中島川には周辺工場から汚濁した廃水や廃液が放流され、ドブ川と化したこれらの河川は最早や河川本来の機能を失っていた。河川に流れ込んだ汚濁水やヘドロは河口から別府湾に拡がり、水質汚濁の影響は沖合い数キロ・メートルに及んでいた。沿岸水域の魚介類は汚染されるだけでなく棲息すら不可能となり、漁業の被害と漁民の不安は限界に達していた。

悪臭の発生も大分地区における産業公害の特徴であった。悪臭の主な発生源

11) 船橋泰彦「大分市三佐地区における工業化と公害」(大分大学経済研究所『研究所報』第6号,1972年8月)39~41ページ;羽倉一雄「公害と地域社会——とくに大分地区新産業都市を中心として——」(大分大学経済研究所『研究所報』第4号,1970年3月)55~62ページ。

12) 「揺れる新産都大分(5)」(同48年6月15日付『大分合同新聞』)

は住友化学工業・鶴崎パルプ・昭和電工グループの工場で、化学反応を利用する生産過程で発生した硫化水素やアンモニア系の物質が主たる原因といわれている。

三佐地区住民の工場進出反対運動は、戦前の昭和12年に日本染料（現住友化学工業）の工場立地をめぐる起っているが、戦後は同31年にパルプ工場の誘致に反対する漁民運動から始まっている。パルプ工場の廃液による魚介類の死滅・のり養殖の被害など沿岸漁場の破壊が反対理由であった。しかし、この時は、地区有力者の介在と説得により、また地区住民の分裂（地主・商店主は賛成、漁民は反対）によって、最終的には漁業補償協定の成立と地区住民の企業採用という形で結着し、鶴崎パルプの工場進出が決まっている。その後、昭和33年に鶴崎パルプ、同36年に住友化学工業の用地拡張、同37年に産業道路建設のために小中島の埋立てが行われたが、いずれの場合も反対運動が条件闘争に変わり補償金の支払いで解決を余儀なくされている。

ところで、第1期計画1号地の九州石油が操業を開始した昭和39年末頃から、大野川東岸側の大在沖に多量の廃油・浮遊油が漂流・標着し、養殖のり漁業に大きな被害が発生した。大在地区には大在漁協と大在村漁協の二つの組合が存在し、約300人の漁民がのり養殖に従事しており、この海面油濁事件は漁民に生活不安と公害反対運動を引き起した<sup>13)</sup>。

いっぽう、大分新産都の東端・佐賀関町でも、昭和44年3月日本鉱業・佐賀関製錬所の排出した悪硫酸ガスによって公害問題が発生し、地元住民の生活に深刻な影響を与えた。大分県衛生研究所の測定によると、同年3月の平均濃度は1時間値0.03ppm（最高値0.54ppm）、10月中の異常値としては0.88ppmが検出されている。被害面積は佐賀関町32.5haに及び、果樹園の夏柑など果実・蔬菜の腐敗や破損が異常発生し、多大の被害が出た<sup>14)</sup>。この事件を契機に佐賀関農民は日本鉱業に対して強い抗議を展開した。これに呼応して、佐賀関

13) 羽倉一雄「前掲論文」72ページ。

14) 羽倉一雄「前掲論文」65～66ページ。

漁民も別府湾の汚染と住民の健康被害に抗議して公害反対—第2期計画阻止の反対運動に結集した。

この間、三佐地区公害問題対策委員会、大在監視船運営委員会、佐賀関漁民同志会、公害追放県民連絡会議、公害対策協議会など多数の産業公害に反対する民間組織が結成され、公害発生企業や開発当局の県市への抗議行動はいうに及ばず、環境庁長官にも上京して陳情するという多面的積極的運動を展開してきた。補償金目当ての条件闘争はともかく、住民運動の目標は概要次の2点にあったといえる。第1は、過去に大分県の工業開発がもたらした環境汚染に対して県市の対策に具体性が欠けていた点、および公害病患者が存在する事実を開発当局に認めさせること。第2は、第1期計画の公害問題が解決していないのに第2期計画を推進することに強く反対する<sup>15)</sup>。

こうした地域住民の強力な反対運動に直面して、とくに昭和48年5月24日の佐賀関町漁協総代会で8号地の埋立て問題をめぐり、賛成、反対派が流血騒ぎを起したため、しばらく冷却期間を置くために、翌25日開発責任者立木知事は新産業都市第2期計画を一部修正し、8号地を棚上げ（分離、中断）すると発表した。すでに触れたように、第2期計画では当初公共埠頭（788,000 m<sup>2</sup>）のほか、6号地（A, B, C地区）、7号地（A, B, C地区）、8号地を造成して、三菱（6号地）、三井（7号地）、昭和石油・帝人（8号地）を中心に5千億円以上の巨大投資を予定していたが、この第2期計画から8号地を切り離して開発を中断した。県サイドからいえば、8号地の分離、中断は立木県政発足以来の大英断であったかも知れない。しかし、「中断」という言葉のもつ一種独特のあいまいさは、当然開発賛成、反対両派の反発を招いた。「中断」は一時「タナ上げ」することであって「中止」ではない。地元住民の間の混乱がおさまり、進出企業の公害が新しい環境基準の枠内におさまる見通しがつけば、8号地計画を再開するという意図が容易に察せられた。

---

15) マイク・ライシュノリ・ハドル「この目で見た公害日本」（ロシナンテ社『月刊地域闘争』）18ページ。



開発反対派漁民は、「中断」というあいまいな表現に激怒し、8号地だけでなく6、7号地を含めた第2期計画そのものを阻止する方向へ運動目標を転換した。そして反対派抗議団の県庁押しかけ・県庁泊り込み、機動隊出動、団交決裂と事態は目まぐるしく展開しエスカレートしていった。いっぽう開発サイドは、「住友化学工業・鶴崎パルプ・日本鉱業など既存企業の公害事故は設備が古くて公害防止のための技術指導が困難な状況下で起ったものであり、第1期計画の公害御三家と呼ばれる鉄鋼、石油、火力発電など装置産業が主力だった工場誘致はすでに終了し新産都大分の前座の役割を果たした。現在問題になっている第2期計画は造船・造機など無公害で経済的波及効果の大きい業種が中心であり、新産都計画の本命という認識に立っている。すでに昭和47年12月国の公有水面埋立て免許も取得しており、6、7号地の挫折は新産都戦略が根底から崩壊することを意味する。したがって、一部住民の反対があるからといって第2期計画を放棄するわけにはいかない」<sup>16)</sup>というのである。

それはともかく、この時以降国の環境基準の強化、それに伴う県当局の公害行政の見直しが行われる中で、6、7号地の造成がほぼ予定どおり進行した。国の新環境基準は亜硫酸ガス、二酸化窒素、オキシダントのいずれをとっても総排出量規制は従来の2倍厳しいものであり、この排出量の縮減は既存企業のプラント増設だけでなく、第2期計画の工場誘致に大きくシワ寄せされることになった。県当局もまた、第1期計画の進出企業に対する規制に追われ、住友化学工業・日本鉱業・鶴崎パルプなど既存企業について行政指導と対策の遅れたことを反省し、既存・新規両企業を含めた全体枠で処理する方針を採ることになった。

こうして、第2期計画は時あたかも第1次オイル・ショック後の不況期に行われることになったが、現在までのところ、大在地区の公共埠頭と6号地(A, B, C地区)、7号地(A, B地区)は埋立て造成が完了し、6号地B地区に大分油化興産と昭和電工、7号地A地区には三井造船と三井物産が立地を決めている

16) 「揺れる新産都大分(3)」(昭和48年6月13日付『大分合同新聞』)

が、操業しているのは三井造船のみである。8号地は中断、7号地C地区は開発空間として留保されたまま放置されている。景気回復後の業界動向と県当局の開発方針が注目される。

#### 4 新産業都市建設をめぐる経済的諸問題

新産業都市の建設は、拠点開発方式による「地域開発」の目玉商品として登場したが、臨海工業地帯の開発を主軸とする大分新産業都市づくりが地域経済にどのような影響を与え、いかなる問題をかかえてきたかを検討したい。

##### イ) 新産都建設と地方財政

第2次大戦後、地方自治体が工場誘致条例を制定し企業誘致に奔走してきた理由の一つに、企業からの税収つまり国庫補助に依存しない自主財源を確保することがあった。大分県が臨海工業地帯を造成し、新産業都市の指定に狂奔したのも、企業とくに巨大工場を誘致して、法人事業税など独自の租税収入の確保を図るためであった。その手段として県当局は産業基盤整備に巨額の先行投資を行い、工場誘致の結果として財政収入は著しく膨張したが、その過程でさまざまな地方財政問題が起った。

第1に、工場誘致を焦せるあまり各種優遇措置や便宜供与、なかでも産業基盤施設への巨額の先行投資に走り、地方財政を圧迫していることである。建設初期の財政負担はとくに大きく、一般市民へのしわ寄せは無視できない。第8

第8表 新産都建設と大分県財政

新産都建設による県税の増収額（昭和39—48年）	87億8千7百万円
県の新産都建設投資額（昭和39—49年）	724億8千7百万円
建設投資のうちの資金回収額	497億4千5百万円
「実質」投資額	227億4千2百万円

奥田宏司「大分新産都と大分県・市財政」（大分大学経済研究所『研究所報』第12号，1978年4月）18ページ。

第9表 新産都建設と大分市財政

新産都建設による市税の増収額（昭和39—50年）……………	140億8千7百万円
市の新産都建設投資額（昭和39—50年）……………	361億 3百万円
建設投資のうちの資回収金額……………	173億5千 万円
「実質」投資額……………	187億5千3百万円

奥田宏司「大分新産都と大分県・市財政」（大分大学経済研究所『研究所報』第12号，1978年4月）26ページ。

表と第9表は大分新産都市建設に伴う大分県と大分市の財政収支を示したものであるが、新産都建設開始後約10年を経過した昭和50年においてさえ、大分県は227億円、大分市は187億円の負担増になっており、新産都の建設が県財政および市財政を著しく圧迫していることが明らかである。赤字財政が最終的には市民の負担になることはいうまでもない。

第2に、新産都建設の公共投資が産業基盤整備に偏重し、生活基盤整備の立ち後れがみられる点である。この種の格差は、建設初期の特徴として日本におけるいずれの工業都市開発でもみられる傾向であるが、大分新産都の場合も第10表に示したごとく、産業基盤整備偏重の姿勢がはっきりとあらわれている。昭和39年～49年の約10年間の新産都関連投資のうち、65.8%が臨海工業地帯の建設を主とする生産関連投資で占められ、生活関連投資はわずか34.2%に過ぎない。

第3に、大分県の新産都建設は、多数の工場とりわけ巨大工場や大型コンビナートの誘致によって、誘致企業やその従業者からの税収を増大させた反面、産業基盤整備や人口急増地域を中心とした生活基盤整備（住宅・道路・学校など）への財政支出の急増をまねき、地方財政を窮地に追いやっている<sup>17)</sup>。財政規模の膨張は必ずしも健全財政を意味するものではない。大分県の場合、誘致企業が本格的操業に入った昭和40年代後半の県税収入の伸びは、第11表に示したごとく顕著であった。県税収入額の伸び率をみると、昭和35年を100とした指数

17) 気賀沢忠夫・奥田宏司「新産都市と地域社会——大分新産都の場合——」（『公害研究』Vol. 9, No. 3, 1980）56ページ。

第10表 新産都関連投資 (昭和39年~49年)

(単位 百万円)

		金額①	(A)に対する比率②	(B)に対する比率③	(C)に対する比率④
生産 関 連 投 資	1. 工場用地	36,634	13.12%	19.94%	
	(1) 臨海	35,455	12.69	19.30	
	(2) 内陸	1,179	0.42	0.64	
	2. 工業用水道	8,428	3.02	4.59	
	3. 輸送施設	80,271	28.74	43.68	
	(1) 道路	50,935	18.24	27.72	
	(2) 鉄道	14,502	5.19	7.89	
	(3) 港湾	14,834	5.31	8.07	
	4. 通信施設	40,307	14.43	21.94	
	5. 国土保全	18,110	6.48	9.86	
	小計 (B)	183,750	65.79	100.00	
生 活 関 連 投 資	6. 住宅・住宅用地	46,601	16.69		48.78%
	(1) 住宅	34,668	12.41		36.29
	(2) 住宅用地	11,933	4.27		12.49
	7. 水道・下水道	17,872	6.40		18.71
	(1) 水道	10,346	3.70		10.83
	(2) 下水道	7,524	2.69		7.88
	a) 管きょ	6,166	2.20		6.45
	b) 終末処理施設	1,358	0.49		1.42
	8. 教育厚生施設	19,041	6.82		19.93
	(1) 教育施設	11,246	4.03		11.77
	a) 幼稚園	427	0.15		0.45
	b) 小学校	5,352	1.92		5.60
	c) 中学校	2,495	0.89		2.61
	d) 高等学校	2,972	1.06		3.11
	(2) 厚生施設	7,795	2.79		8.19
a) 保育所	665	0.24		0.70	
b) 病院	4,392	1.57		4.60	
c) 清掃施設	2,738	0.98		2.87	
9. 職業訓練施設	265	0.09		0.28	
10. 公園緑化	3,250	1.16		3.40	
11. その他	8,505	3.05		8.90	
小計 (C)	95,534	34.21		100.00	
合計 (A)		279,284	100.00		

大分県「新産業都市にかかると事業進捗状況および問題点」昭和50年7月、2~5ページ (奥田宏司「大分新産都と大分県・市財政」3ページより転載)。

第11表 県税予算額・収入額累年比較（単位 円, %）

区分	予算額 (A)	指数	収入額 (B)	指数	比較		[B]の歳入総額に対する割合
					増減額	[B]/[A]	
昭和							
34年度	1,576,123,000	83	1,622,466,033	81	46,343,033	102.9	12.6
35	1,890,856,000	100	2,012,664,521	100	121,808,521	106.4	12.9
36	2,271,743,000	120	2,404,074,163	119	132,331,163	105.8	11.5
37	2,740,195,000	145	2,863,498,170	142	123,303,170	104.5	11.2
38	3,270,052,000	173	3,297,421,436	164	27,369,436	100.8	11.3
39	3,951,557,000	209	4,034,942,003	200	83,385,003	102.1	12.1
40	4,718,370,000	244	4,749,468,903	235	31,098,903	100.7	12.7
41	5,851,872,000	310	5,887,567,275	293	35,695,275	100.6	13.8
42	6,971,434,000	369	7,002,951,705	348	31,517,706	100.5	14.5
43	8,618,447,000	456	8,655,961,977	430	37,514,977	100.4	15.4
44	10,382,254,000	549	10,451,580,068	519	69,326,068	100.7	16.0
45	12,798,397,000	676	12,876,548,567	639	78,151,567	100.6	16.9
46	15,492,862,000	819	15,646,860,339	777	153,998,339	100.9	16.5
47	17,600,986,000	931	17,695,178,690	879	94,192,690	100.5	14.9
48	23,440,541,000	1,240	23,622,900,807	1,174	182,359,807	100.8	17.5
49	29,540,458,000	1,562	29,615,480,635	1,471	75,022,635	100.3	16.8

大分県資料より。

第12表 大分県の主要税目別収入額の推移

年次 税目	昭和30年	35	40	45	48	49	50
	県税	1,260,279	1,483,734	4,749,469	12,876,549	23,622,901	29,615,481
県民税	171,475	201,490	983,691	2,102,661	4,524,053	6,081,442	6,326,692
法人	61,608	87,213	225,865	631,588	1,317,134	1,724,265	1,308,437
個人	109,867	114,277	757,826	1,471,073	3,206,919	4,357,177	5,018,255
事業税	635,535	595,612	1,421,987	4,190,056	8,188,384	11,053,693	8,144,534
法人	424,582	502,854	1,227,601	3,790,878	7,795,323	10,763,360	7,846,498
個人	210,953	92,758	194,386	399,178	393,061	290,333	1,157,261
不動産 取得税	56,215	90,491	258,150	687,201	1,551,655	1,454,090	298,036

大分県資料より作成。

は同45年 639, 49年 1, 471 と約15年間に15倍の伸びを示し、歳入総額に占める割合も同35年の12.9%から45年の16.9%、48年の17.5%へと逐年増大している。しかし、支出額が急増している点にも留意しなければならない。

税収の内訳は主要税目の推移を示した第12表で明らかであるが、県税収入の主要税目は法人事業税であり、県税総額の約3分の1を占めている。法人税収入は景気変動を敏感に反映する傾向があって不況時には税収の減少がみられ、その点では不安定な税目である。同表によると、昭和50年度の法人事業税収入は前年の49年度に比べ約30億円の減収になっている。膨張した支出（公害対策・教育・下水処理など）の削減が極めて困難であることを考えると、財政規模の膨張は地方財政にとって大きな問題点である。

#### ロ) 装置型工業の誘致と雇用問題

資本の有機的構成の高い臨海装置型工業は用地面積の広い割に雇用労働者数が少なく、二次加工部門の誘致が行われないならば、雇用の創出が極めて小さいことである。大分新産都の場合、臨海地域に造船・造機、内陸部に電子機器など雇用吸収力の比較的大きい業種の立地がないわけではないが、工業地帯の主体は素材・中間工業原料供給型のコンビナートであって、設備投資額・工業出荷額の大きい割には雇用労働者数は少なく、従って地元県民の雇用機会の創出にはあまり貢献していない。1982年における新産都域内の工業従業者数は31, 232人を数えたが、このうち臨海工業地帯の従業者数は既存工業（住友化学工業や鶴崎パルプなど）を含めて9, 790人(31.3%)で3分の1弱であった。

なかでも第1期計画の主力工場の従業者数は5, 640人で新産都全体の18.1%、その内訳は新日本製鉄3, 700人、昭和電工グループ11社1, 400人、九州石油430人、九州電力110人であった。この半数以上が県外他工場からの出向者であるから県内雇用は非常に限定されている。例えば、比較的雇用吸収力の高い新日本製鉄・大分製鉄所の場合、全従業者数3, 700人のうち県内出身者は1, 640人で約45%、そのうち事務員307人(28%)、技術員1, 334人(52%)で大

部分が現場作業員と女子事務員で占められている。化学工場の場合は、上・中級技術者の県外他工場からの出向比率が遙かに高いことから、県内雇用への貢献度は一段と低いと考えられる。

#### ハ) 地元関連企業への波及効果

コンビナート企業は装置型・素材供給型産業であるため加工関連企業を持たず、下請関連企業もせいぜいメンテナンス・輸送・土木などの分野に限られているため、地元企業への波及効果は極めて小さい。また巨大資本の分工場の場合は下請発注が県外の自社系列企業に出され、地元企業には注文がまわってこない。つまりコンビナート巨大企業と地元企業との間に大きな断絶が存在している。

例えば新日本製鉄・大分製鉄所の場合、1975年度の工事外注は423社、985億円であったが、そのうち県外発注が342社、880億円であったのに比べ、県内発注は81社、105億円で過ぎなかった<sup>18)</sup>。いいかえれば、県内発注率は企業数で19%、発注額で11%である。また九州石油の場合、同じ1975年の工事外注は24億9,800万円であったが、そのうち県外発注が20億700万円(80%)であったのに対して、県内発注は4億9,100万円(20%)であった<sup>19)</sup>。こうした状況は新日本製鉄や九州石油だけでなく他のコンビナート企業にも共通する特徴であり、波及効果の過大評価は厳に慎まなければならない。

---

18) 気賀沢忠夫・奥田宏司「前掲論文」53ページ。

19) 気賀沢忠夫「大分新産都建設と地域経済」(大分大学経済研究所『研究所報』第12号、1978年4月)37ページ。